

区域は市町村の区域による法律に従い、一宮町、東浪見両組合は合併することになった。

理事、組合長 小高倉之助、副組合長 長谷川等、高梨清、小安竹
蔵、久我銀市、薦田隆治、小川佐一郎、加藤武司、御園生與三郎、
酒井正雄、小高安雄、監事 原田孝、河野銀蔵、高梨一郎、職員參
事 渡辺栄次、鶴岡七郎、榎本明子、宇佐美輝子
昭和三十三年六月、役員改選 理事、組合長 小高倉之助、副組
合長 緑川丈一、薦田隆治、神代康蔵、小林勘一、鶴岡春治、原田孝、
森田重四郎、相重知、伊原隆司、峰島昌成、監事代表 秋葉孝、木島
高保、御園生與三郎、職員參事 渡辺栄次、小柳春夫、宇佐美輝子
同三十六年六月、役員改選 理事、組合長 小高倉之助、副組合
長 緑川丈一、薦田隆、秦昇、伊原隆司、秦市太郎、森田順、岡
本操、鶴沢一治郎、小関一郎、内山淳、監事代表、原田孝、江沢豊、
秋場孝、職員參事 小柳春夫、書記、高梨喜代治、江沢淳子
同三十八年現在事業実績は次の通りである。

水稻引受面積	五五一町九反	賦課金反当	八七円
" 収量	一、六七二、六七五K		
麦引受面積	一一〇町一反	賦課金反當	七八円
" 収量	二一五、九五二K		

家畜

引受頭數	乳牛	一三四頭	共済金額	七〇四万円
"	収量	一、六七二、六七五K		
他牛	一六頭	共済金額	五八万円	

は砂土のため毎年のように旱害に悩まされ、遂に昭和七年、大欠の溜池を改修して本給から神の道に至る間約一糠の間に、ヒューム管を布設して水を回すようにした。これは東部耕地整理組合（組合長 渡辺脩三）が一年にわたり行なつたもので、完成の翌年大旱魃に襲われたが、この用水があつたため、何の心配もなかつたと渡辺脩三翁の頌徳碑には刻まれている。

西部耕地整理 千葉県下における耕地整理は、他県に比して遅れており、明治三十一年に千葉県農会では、模範耕地整理補助規程を設けて奨励金を支出して奨励したが、なかなか実施できなかつた。

洞庭湖を作り表耕地の用水の心配をなくした前記の中村吉兵衛は、野中、関東台方面にも用水の便を与える方法を考えていたが果せず、その子中村祐吉郎が親の意志をついで、同三十九年奥谷に大きな溜池を作り、その水を野中、関東台方面に流し、あわせて耕地の整理を行なおうと計画した。まず字鳥内から上細田に至る間約一、一〇〇メートルの間、隧道の掘鑿工事を始めた。

当時は、耕地整理を行なつた所がないので、このことが一般に理解されず、殊に山をぶち抜いて水を通すことなど無謀に近いと非難され、工事を開始してみると、予想以上の難工事で、費用の欠乏と一般の無理解から工事を中止しなければならないような状態に陥ってしまった。

しかし、この隧道を作らない限り、野中、関東台方面の耕地整理は実施できないと考え、如何なる反対も押し切つてこれを断行しようとした。そのため地元から猛烈な非難を受け、窮地に陥つてしま

建物	共済戸数	一五三戸	共済金額	三、〇八〇万円
掛金額	九、九四二円			

この時一宮町でも中村祐吉郎、福島勘四郎、秦桓、斎藤孝祐、渡辺圭三、浅野周助、富塙市五郎、小高孫司等が発起人となつて、耕地整理の認可を受け、同四十二年から工事を実施した。

当時は県下でも耕地整理を行なつてゐる所は、香取郡の多古町ぐらいのもので、耕地整理についての認識がなく、殊に当地には祟り田の迷信が強く残つてゐたため、その反対も強烈であった。

そのため主唱者の中村祐吉郎は、反対者に殺害されようとしたことがあつたが、幸いにその難のがれ、それを敢てした者は自殺するような事件が起つた。そればかりでなく、祭日に神輿を舁いて闖入の計画までたてられていたほど猛烈な反対があつたのである。

そこで旧藩主加納久宣公をわざらわして、整理組合長に就任を乞い、中村祐吉郎を副組合長として事業を行なつた。まだ殿様に対する気持の抜けない頃であつたので、殿様が組合長では、反対と騒ぐことも出来ず、県下で最も早くしかも面積百五十四町五反歩余りの大面積の耕地整理が完成したのである。

この整理は四年の歳月と、工費一万七千九百五十円を要した。

東部耕地整理

一宮町下ノ原から海岸防風林地帯は表耕地の耕

地整理の際、これに加入せず取り残されたままとなつてゐた。岡地

つた。

たまたま一宮海岸に避暑中の富豪、三井八郎次郎男爵は、懇意な中村の窮状を聞き、爾後の費用は自分が出すから計画を実行するよう激励して、工事費を援助してくれた。

この三井男爵の義侠によつて、隧道は完成したので工事を打ち切り、次の計画は、時機の到来を待つことにした。

越えて大正十二年、渡辺脩三農会長が主唱して、この耕地整理を行なおうと計画したが、これまた強い反対にあい中止のやむなきに至つた。

その後、引き続く旱害に堪えかねて、地元の人達で耕地整理の計画をたて、先人の掘鑿した隧道を踏査してみたところ、一部崩壊した箇所を除いては、完全に使用の見込みがあるので、田中周を組合長に推して西部耕地整理組合を結成し、隧道の一部を掘鑿し、奥谷の水をこの隧道を通して細田堰に引き入れる計画をたて、奥谷の耕地の水路を堰止め、隧道に引入れることにした。

ところが、水路のほうが隧道より低いため十分に目的が達せられないでの、計画を変更して親の谷に、溜池を新設することとなり、斎藤定四郎を組合長として、昭和十五年より施工、同十九年に竣工した。

この間、太平洋戦争の最中で、人手の極度に不足の折であつたので町民全体の労働奉仕を受けて工事を促進させたこともあつた。この溜池の完成により、西部全耕地の用水が可能となつたので、小高倉之助を組合長とし、昭和二十八年より多年の願望であつた土

で、地形は南北に細長く帶状になつてゐる。地積十五アール、所要水量四一、「七一五立方メートルである。現在は小溜池四ヶ所を有し、その貯水量一九、〇〇〇立方メートルで、水不足量一三、七一五立方メートルもあるので旱魃になると被害は大である。」のため地区内の耕地の高い所へ溜池を新設し、用水の確保を計画したのである。そこで字堂行谷地先にあめて貯水面積六〇アールの水深六五メートル、最大貯水量一六、一四立方メートルの貯水池をつくることとした。これによる受益面積は、二二町九反(田)、一六町七反(畠)で、これは干塩害対策事業として行なわれた。

その後同区の事業は着々と、その好成績を上げてゐる。三十六年度工事費三百万円で着工中の椎木溜池は、岬町椎木地区耕地の用水源である。水深一メートル内外、面積一十五アール、この内一、一一アールが一宮町綱田地区に入つてしまふといひで、満水時の水深は〇・五メートルである。この貯水時は、綱田地先の周囲水田一・四アールが五~三〇センチの深さに湛水し、耕作に支障をきたし、年々その被害により減収をたどつてゐるや、一、一アールの水深が幾らのやうれを埋めて水田とするふうといつてある。

理事長には閔景明、理事 鵜沢正夫、鵜沢廣吉、閔政三、緑川規一、監事 吉野薰、久我銀市、谷井武司、書記 今閔喜久夫、鵜沢忠一。

三十六年度收支決算は収入七六九、七八五円、支出七一五、五六九円、残五四、一一六円、三十七年度予算は一、六五〇、〇〇〇円である。

受益地区における過去3カ年の生産販売実績(綱田土地改良区調べ)

項目別	35年度			36年度			37年度			1戸当たり平均額
	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	
生産状況										
米	556	10,000	5,560,000	575	10,700	6,152,500	600	11,860	7,116,000	131,778
麦	195	3,500	682,500	195	3,500	682,500	200	3,820	764,000	14,149
甘藷	18,000	35	630,000	18,000	375	675,000	20,000	37.5	750,000	14,075
馬鈴薯	2,500	35	87,500	2,500	375	93,750	2,500	37.5	93,750	1,737
蘭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
梨	35,000	200	7,000,000	35,000	200	7,000,000	38,000	230	8,740,000	161,860
戸	54	25	10,000	250,000	25	10,000	250,000	25	10,000	250,000
竹	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計			14,210,000			14,853,750			17,713,750	328,000
販売状況										
米	460	10,000	4,600,000	455	10,700	4,863,500	460	11,860	5,455,600	101,300
麦	100	3,500	350,000	100	3,500	350,000	100	3,820	382,000	7,075
壳	10,000	35	350,000	10,000	375	375,000	10,000	37.5	375,000	7,000
甘藷	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
馬鈴薯	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
蘭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
梨	31,500	200	6,300,000	31,500	200	6,300,000	32,000	230	7,360,000	136,300
戸	54	22	10,000	220,000	22	10,000	220,000	22	10,000	220,000
竹	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計			11,820,000			12,113,500			13,792,600	254,200
経営規模	総会員	耕田	22町9反	畠	16町7反	計	39町6反	1耕戸作当面積	田 4.4反 畠 3.1反 計 7.5反	
	受益者(申込者)	耕田	10町6反	畠	7町9反	計	18町5反	1耕戸作当面積	田 4.6反 畠 3.4反 計 8反	

東浪見耕地整理組合 東浪見の溜池工事は、昭和八年に至り、東浪見村溜池促進委員会が組織され、まず軍需利溜池工事(予算四万五千円、補助金二万五千円)から始まった。面積は一万一千八百一坪で、同年十一月一日を以て着工されたが、一部に強硬な反対者もあつた。その後、べたの困難な障害を切り抜けて、同二十年八月終戦の年に竣工してしまった。(同十年一月五日結成の東浪見耕地整理組合の手によるもの)当時の組合長は秋場淳、副組合長は富塚久良治であった。そして同十八年三月一十八日、第一耕地整理組合が設立され、西部山間地帯に一大溜池が計画された。雨竜湖(九、九十九坪)である。この溜池は、九十九里浜を一里にわるといひながら、東浪見の景勝地のむらいともいはれていた。

松瀬用水組合 この組合は一宮川の宮原地先を堰止めで水田地帯の揚水施設を行なつた。
一宮川の上流には土陸、八積の両地区があり、それぞれ旱天時の用水不足により各揚水機を取付けて水稻の用水とすることが、古来より実施され、水争いは絶え間なかつた。しかし、旱天時には海水の逆流による塩害を被り、その被害は旱害と相平行して拡大されたので、土俵などを川中に積み重ねて潮止めとしたことと鹽々やおつた。昭和五年からの水利の根本的な計画が進められ、一宮川を堰止めで一松外四ヶ町村の灌漑施設の運動が起つた。この提唱者は当時の白瀬町長石和田文弥で、その努力により四ヶ町村長や有力者の協力が得られ、万難を排して同七年組合が結成された。

工事着工は昭和八年一月、工事完了は同十三年十月、実に五年と七ヵ月を経て完成したのである。

工費三〇〇万円、関係地域一松、白瀬、高根、南白龜、八積であり、耕地面積一、三〇〇町歩、幹線の長さ十糠、揚水設備には揚水機口

径二・八吋、総揚程五・六六米、実水量五石三斗九升、三相交流誘導電動機百馬力、回転数毎分四八〇回。管理者初代石和田文弥、現在細谷幸一であり、この地域にて本町に属するは宮原、新地、船頭給である。

水利

一、(一) 叉池(二、(一) 股堰)は洞庭湖の西にあり、地形の高低により一塘を築き段階をなしている。池は一分水からなっている。周囲は六町ばかり、面積六、七五〇坪、三面は山岳に囲まれ、北方は松林に接している。

柏谷堰は町の西南、高藤山の東麓にあり、周囲は六町ばかり、面積

七、三六〇坪、東西は山に囲まれ、南は水田に接し、北側は一堤を

以って水積を支え、二十余町歩の旱魃に備えている堰である。昔は柏谷溜井と称し、長さ八十八間、横四十五間あった。天保十四年六月の村鑑明細帳によると、柏谷溜井の入樋は長さ五間、幅一尺五寸四方とある。現在西部土地改良区に属している。

高藤池は柏谷堰の西北、高藤山の西麓にあり、江戸時代高塔堰と称していた。周囲は四町ばかり、面積三、二七二坪、三方は山に接し北側に一塘を構えている。旧来の地償を納めさせ、旧小瀧村へ貸与して該村農業の旱害に備えたが、昭和十年ごろ町の決議により小瀧村へ売却している。

細田堰は、寛政五年一十三カ村組合の絵図面によると、面積九、五六三坪、堰中坪八、三九六坪、堤塘九一二坪、芝地二五五坪である。町の西方十五町ばかり、周囲は七町ばかり、面積一万九百坪、東西は山々に接し、南側は水田に連り、北側は長堤を以って境界となしている。

小池堰は山脈を隔て、細田堰の東側にあり、周囲に四町ばかり、面積三、二七二坪、三方山嶽を負い、北側は松林に接し、このせきは沼土化し蓮荷を産する。享保六年二月の文書に小池溜井の長さ八十一間、横三十間とある。

善貞沼は町より十一、三町の処にある。周囲は七町ばかり、面積一万九百坪、村落に接し水は長堤を隔てて水田に連るが、水面は浅く秧田のさい引田の便にはならない。現在東部土地改良区域内にある湿田となってしまった。天保十四年六月の村鑑明細帳によると、善貞溜井の長さ二百四十間、横六十六間とあり、寛保二戌年に新開発されたものである。

蓮谷沼は善貞沼の東側四町ばかりの平田にあり、面積三、二七二坪、地勢は低く窪んで水田に灌漑はできない。現在東部土地改良区内にあるが、湿田となっている。

洞庭湖、俗にボラゼキと呼び、本町の南端東浪見境にある。南北五百間、東西六十間、面積六十八反、水路一、三五〇間、上中下の三堰よりなっている。

大欠溜井は享保六年の村鑑明細帳によると、長さ二百五十間、横六十六間といわれている。明治四十年に耕地の中央にあつた蓮谷沼

を廢して開田地とし、これに代るべき新堰を同三十年ごろに洞庭流域内に町営を以つて築造したものであるといわれる。

一、(二) 宮町園芸組合

農村の不況甚だしくその經濟的圧迫は、一部豊作貧乏を現出しつつ深刻になってきた。經濟の自力更正の一端として、昭和七年四月この組合が結成された。地域は、現在の八区(内宿、柚木、本給)を中心として他部落にも普及した。発起人は薦田五郎、金沢進、藍久作、秋山孝祐、金沢孝一等であった。組合長 薦田五郎、副組合長 藍久作、会計 秋山孝祐、評議員 片岡鍊治、金沢一郎、顧問 農會長渡辺脩二、町長斎藤来助、斎藤定四郎、田中清一郎、市原新八、斎藤修一、福島五郎、河野三郎、薦田勝、高師市蔵、組合員三十人。

果樹栽培を主とした梨の新種七種、二十本を委託試験栽培、常緑樹剪定整枝、薬剤散布、柿平核無(波)富有、次郎(甘)等の新植計画等であつたが、特にこの地帯の果樹園芸を方向づけたのは顧問になつてゐる薦田勝の力が大きい。薦田勝は子爵加納久宜に認められて兵庫果農試験場に学び、技手として果樹を専攻、帰郷して自家の屋敷畠に梨、梅、柑橘等立派なる果樹園を造成し經營改善の範を示した。その技術は高く評価され、異色な存在であった。

園芸組合はかかる先輩の指導にて急速な発展をとげた。

同十年三月、総会にて規約変更を附議し、從来七名の評議員を会員の増加により十一名に改めた。その結果、増員四名の評議員は渡辺市次郎、近藤三郎、牧野宗一、原田作次等をくわえて決した。

細田堰は、寛政五年一十三カ村組合の絵図面によると、面積九、五六三坪、堰中坪八、三九六坪、堤塘九一二坪、芝地二五五坪である。町の西方十五町ばかり、周囲は七町ばかり、面積一万九百坪、東西は山々に接し、南側は水田に連り、北側は長堤を以って境界となしている。

小池堰は山脈を隔て、細田堰の東側にあり、周囲に四町ばかり、

面積三、二七二坪、三方山嶽を負い、北側は松林に接し、このせきは沼土化し蓮荷を産する。享保六年二月の文書に小池溜井の長さ八十一間、横三十間とある。

善貞沼は町より十一、三町の処にある。周囲は七町ばかり、面積

一万九百坪、村落に接し水は長堤を隔てて水田に連るが、水面は浅く秧田のさい引田の便にはならない。現在東部土地改良区域内にある湿田となってしまった。天保十四年六月の村鑑明細帳によると、善貞溜井の長さ二百四十間、横六十六間とあり、寛保二戌年に新開発されたものである。

蓮谷沼は善貞沼の東側四町ばかりの平田にあり、面積三、二七二坪、地勢は低く窪んで水田に灌漑はできない。現在東部土地改良区内にあるが、湿田となっている。

洞庭湖、俗にボラゼキと呼び、本町の南端東浪見境にある。南北五百間、東西六十間、面積六十八反、水路一、三五〇間、上中下の三堰よりなっている。

大欠溜井は享保六年の村鑑明細帳によると、長さ二百五十間、横六十六間といわれている。明治四十年に耕地の中央にあつた蓮谷沼

同十三年総会に於て役員改選により、組合長 薦田五郎、副組合長 藍久作、庶務 金沢孝一、会計 秋山孝祐、評議員 片岡鍊治、小高倉之助、金沢進、河野博、金沢孝一、高師正雄、片岡弘、牧野宗一、原田作次ときました。部落組合員の剪定を巡回指導をし、出征組合員の相互扶助作業を強化して団体的計画を推進した。

同十五年第七回定期総会を開く。役員改選の結果、組合長 沢進、高師俊一、片岡弘、森川喜作、高師新三、小高倉之助、牧野三郎、副組合長 片岡鍊治、金沢進、会計 薦田隆治、評議員 金澤進、高師俊一、片岡弘、森川喜作、高師新三、小高倉之助、牧野宗一、原田作次、高梨倉吉が選ばれた。

日支事変、太平洋戦争となり、作物統制令の適用となり、中だるみの状態がつづくようになつた。

戦後、秩序安定の回復と同時に再び盛り上り、同二十四年は収入金十二万八千円、支出十二万八千円とし、組合費は会員割、反別割、購売分合金等で財源の確立を計り増反意欲が活発となつた。

同二十六年十月総会に於て役員改選があつた。

組合長 秋山孝祐、副組合長 高師豊作、庶務 薦田和一、会計 御園生誠治

連合会役員(東上総梨組合連合会参加地区) 谷上、綱田、東浪見、一宮) 支部長 高師豊作、理事 河野清、秋山孝祐、部落係員 薦田和一、高梨利夫、片岡義道

この時代となると、果樹栽培農家は基礎条件も完備して経済向上著しく、組合の機構も正しい軌道に乗ってきた。反当三千円づつの定期預金をなし施設改造として鉄線、コンクリート柱、消毒用器具

の装備等に努力した。

組合長 秋山孝祐、理事支部長 高師豊作、理事 河野清、薦田茂、薦田和一、庶務 高師規矩雄、会計 御園生誠治

昭和二十八年定期総会、定款一部変更し理事三名となる。

組合長理事 金沢孝一、理事 薦田茂、支部長 園岡作次、庶務 藍武治、会計 高師規矩雄

同三十年臨時総会 組合長 園岡作次、支部長 河野清、理事

土屋孝、庶務 薦田和一

同三十五年総会 組合長 森 豊、理事 土屋孝、薦田忠、庶務

金沢武治、会計 園岡清、資材 片岡圭司、高師利嚴

同三十七年総会役員改選 組合長理事 薦田茂、理事 薦田和一、片岡章、庶務 秋山義皓、資材 土屋征光、園岡清
この組合員の経営面積は約梨七町歩、柑橘その他三町歩位で、販路は近在町村の自給に応ずる程度である。市場出荷は10%位であり、極めて集約的な経営である。反収は梨廿世紀一、一〇〇貫位、西部園芸組合は此の地帯の西北に属する道祖神、待山、細田、奥谷、野中等の部落に新植し面積約五町歩、梨を主として展開されている。組合長原田孝を中心たる前もと統合して拡大産地を現出することである。

一宮町乳牛組合 乳牛飼育は過去においてはこの町に四名ぐら
いしか飼育をしていなかった。終戦後の経済的回復に即応して、新農業計画に最も理想的な経済動物としての要求が高まってきた。東部酪農協同組合が本地区に設置されて、近隣町村の連合組合として

現在乳牛一七八頭、組合員六七名である。

一宮町蔬菜出荷組合連合会 一宮町の砂地地帯には、従来より温暖地域として、夏向蔬菜（西瓜、胡瓜、茄子、南瓜）等の栽培は盛んであった。南瓜出荷組合等、過去の実績は避暑客に対する特産として有名である。東京市場の出荷も有利なる生産地として、天下にその名を認められた。終戦後再びこの熱が高まり、昭和二十九年より一宮農協指導助成のもとに果菜研究会が結成され、同好の士の熱心なる研究が始まった。初代会長は森田慎一であった。研究種目はトマト、茄子、メロン、種無西瓜等であったが、その後中心作物としてはトマトにしばられてきたと同時に、組織も研究会を解消して各部落の生産出荷組合に変ってきた。この部落組合の連合組織が叫ばれ過渡期としての混乱を経て、同三十四年には一応の連合体の組織が強化された。

その後主産地の指定となり、品種の統一、共同検査による規格統一、共同販売、共同資材購入、技術改善等すばらしい進歩をとげ、今日の盛況となつた。

組合役員下記の通り。昭和三十四年八月一同三十六年七月 会

長 渡辺七衛、副会長 斎藤久夫、鶴岡元、理事 加藤喜久、森田重徳、加藤文蔵、山口常吉、森田順、田中邦治、酒井房治、各部落小組合長 小高佐武郎、小高正治、秦勝蔵、伊藤一郎、田中進、監事 森田晴吉、森栄蔵、伊藤博、会計 川城清

同三十六年八月一同三十七年七月 会長 伊藤一郎、副会長 小高佐武郎、森栄蔵、理事 森田賢司、小高久義、加藤文蔵、渡辺生

活動を始めたことにも刺激された。

昭和二十四年八月六日一宮町乳牛組合は一宮農協の指導のもとに結成され、乳牛の導入計画が押し進められた。創立当初の組合長は富塚市郎で会員は二十名であった。仔牛の買付けを農協と協同して融資と実物貸与の二つの方法により頭数増加を行なつた。人工授精方法はこの時代で牡牛直接によるものと相半していた。以後時代の需給と向上により逐年増加の一途を辿っている。同二十八年富塚市郎組合長は辞任、小高倉之助が組合長となつた。

先進地の視察、乳牛供進会、検診、講習会、牧草飼料の研究等を推進した。

同三十六年十月、一宮町新農村建設設計画の事業として牛乳の冷却セツトを十ヵ所新設した。各組合員の集酪の拠点として一石型三ヵ所、二石型七ヵ所、計十ヵ所を作つた。搾乳された牛乳をすばやく冷却して、細菌の繁殖を防ぎ、品質の保持を図り、酪農經營の基本的条件を確立することであった。

総工費二八八〇、〇〇〇円 町補助一九〇、〇〇〇円 融資一〇〇〇、〇〇〇円 自己負担三三〇、〇〇〇円

其の他の施設として一宮農協指導方針のサイロの施設、カッタの無償貸与等が徹底している。現在、理事 組合長小高倉之助、副組合長 麻生伊勢松、森田重徳、富塚宏、山瀬鉄造、渡辺生八、監事 鶴岡克己、高原和一、鶴野沢寛、藤博

本年多頭飼育計画を強化し、北海道より三回に及び乳牛（経産牛）を導入、優秀なる系統の繁殖を実行中である。

鉄骨ビニール栽培の概要

次に主なる事業実績をあげる。

組合名	人 員	坪 数	一戸平均坪
④ ⑤ ⑥ ⑦	四一人	九、一五九	二二三
④ ⑤ ⑥ ⑦	三三人	七、九二二	二四〇
④ ⑤ ⑥ ⑦	一三人	二、七七三	二二三
④ ⑤ ⑥ ⑦	二人	六、一九三	二九五
④ ⑤ ⑥ ⑦	二六人	六、二五四	二四〇
新 地	一七人	二、八九二	一六九

宮原	七八	一、五一	一一六
計	一五八	三六、六八四	一一一

本年実績

種目	箱数	販売代金
トマト	一七〇、六〇五	五八、五八六、七七〇
ピーマン	九、五八二	二、五五一、四〇七
キウリ	一、一〇九	四七一、二八七
その他	七九九	二二七、四九〇
計	一八二、〇九五	六一、八三六、九五四

一宮町風田土地区画整理組合

この地区は、一宮町の北部に位置する水田を主とした一画である。水田としては、飛地のため用水利用に困難をきたす反面、市街地中央部より集水される悪水の処理に困難な状態であった。なお近時周囲に住宅の増加してよりいちじるしく汚物の投入等あり、漸時農地として維持に困難をきたしつつある。また本地区内住宅地は、道路、排水施設の整備が不完全で常時湿地の状況を呈している。以上の点を考慮して、本計画の埋立および区画整理を施行し、宅地への転用をはかり、道路排水の整備と併せて、健全なる市街地の造成を行ない、将来の人口増加に対処せんとする地帯である。施行区は一宮町の北部に位置し、東は房総本線、西は市街住宅地、南は県道一宮駅前通り、北は一宮川堤等に囲まれた墓地、共同墓地の区画を設定した。観明寺側の受入態勢も世話を代表（高原照之）が組合長であるため、好転して順調に進んだ。従って、墓地移転は町当局、観明寺、区画整理組合と緊密なる連携のもとに実施された。

係上、家族は約九〇戸、二二三柱である。この五七〇坪を緑地公園にすべき、移転問題は慎重に検討されたのである。移転先は、取りあえず観明寺所有地（寺の裏側南面の丘）に個人墓地、共同墓地の区画を設定した。観明寺側の受入態勢も世話を代表（高原照之）が組合長であるため、好転して順調に進んだ。従って、墓地移転は町当局、観明寺、区画整理組合と緊密なる連携のもとに実施された。

掘取作業、遺骨の処理、墓地への運搬、埋没作業の経費は、町と組合との折半で負担することになった。掘取作業は人夫が嫌い、如何に優遇しても翌日は出勤しない者もあり、墓地関係委員の苦労もなみたいていではない。此の作業が終ると墓地が約四五〇坪ぐらいい緑地公園化されるわけで、町の保育園（隣地）と相俟つて新町街の価値を高めることであろう。

現況 一宮町は大正時代に耕地整理を行ない、産業組合を設立し、一般農事に関しては先進地として注目されていた。

昭和二十八年十一月東浪見村と合併し、同二十九年四月船頭給、同三十年四月新地、同年九月宮原がつぎつぎと長生村より分村編入されて以来、生産都市として農業の振興は、合併の第一条件として進行した。町の新農村建設計画と一宮、東浪見両農協の農業經營改善と相俟つて生産の拡大と、経済の向上が著るしく達成されるようになつた。

農家戸数 九〇四、専業四一二、第一種兼業一九六、第二種兼業一九六。人口 男一、三八五人、女一、六二九人、計五、〇一四人。

なお本地區にはみるべき排水施設がなく、自然排水にして道路も低地のため路面軟弱で、都市計画の面からも誠に貧弱である。

昭和三十六年一月二十四日、土地区画整理の面からも誠に貧弱である。

同年七月五日、認可の許可があった。同年八月十日一宮町役場会議室に於て創立総会を開きその結果、組合長理事 高原照之、副組合長 伊藤一郎、伊藤文蔵、御園生勇、御園生五、評価員 御園生謙三、高渡辺武司、監事 御園生勇、御園生五、評価員 御園生謙三、高原朝義、森田治作、書記 原崎佐津江、事務所は一宮町役場内。

実行すべき計画内容 区画内面積一〇、五一三、八九坪。新公共用地二、〇二七坪。旧公共用地八四九坪。新旧公共用地の差一一七、七坪。坪当単価七、三〇〇円。整地減歩決算高 七四六坪。街路築造一般経費減歩決算高 七六五坪。

工事予算 整地工事費五、四四七、〇〇〇円。街路築造及一般経費五、五八一、〇〇〇円。減歩率 公共減歩割合 $10\frac{4}{100}$ 、街路築造一般経費 $6\frac{7}{100}$ 、整地工事割合 $11\frac{6}{100}$ 。

墓地五七〇坪（公園化）、同三十七年四月十六日工事着工。工事担当者進藤竹松。

この事業は目下進行中なので若干の変更がある。町当局としては新しいケースでもあり、近藤町長、鶴沢産業課長、伊藤住民課長等の指導協力があった。はじめ創立までの事務は役場当局内で行なつてきたが、何分にも始めての事業であり、殊に墓地は共同墓地の関

係用年雇六人。季節雇一三、一三三〇人。

土地面積 田五六二町九反。普通畠二七二町。果樹三一町八反。茶園一町八反、其の他六町。山林三七二町、宅地四〇六、〇四六坪。

主なる生産物状況

種目	面積	収量
水稲	五六三町〇反	二、二五〇トン
陸稲	六反	一五〇キロ
小麦	一二一町二反	三五二トン
大麦	四六町六反	一一四トン
穀類	二〇町〇反	一〇トン
馬鈴薯	一一一町六反	二、〇七七トン
甘藷	三町一反	八一トン
雜穀		

蔬菜関係は最近の出荷組合の組織統一と販売機構の整備、主産地指定等、技術的には普及員の技術指導、流通機構、経営改善には一金の農協貯金と系統扱いが軌道にのり、すばらしい躍進の時代を迎え、所謂成長作物へ対する所得追求が激しく、県下有数の主産地形を作りつつある。

本年の成績は、トマトの早出栽培のみにても、一宮農協六、五〇〇万円、東浪見農協三、五〇〇万円で一億円を突破した。この他行商による販売作戦も相当見込まれる。キウリも、早出物、抑制物等、更にピーマン、茄子を合わせると米の販売高を遙に上まわる収益をあげている。

この事業は、一宮農協関係が鉄骨ビニール栽培面積三六、七〇〇坪、東浪見農協関係一〇、〇〇〇坪で今後さらに増加の計画であり、主産地形成としての中心となり、近隣農協との提携のもとに一宮普及地区（一宮町、長山村、白子町、睦沢村）を一単位とする盛上がありをみせていく。

果樹栽培

種目	面積	収量	備考
梨	二七町	一、四七七トン	
桃	一町	三トン	(此の内五町歩新植を含む)
温州みかん	二町五反	八トン	
夏みかん	一町二反	一八トン	新植を含む
其の他	一町		
計	三二町七反		

果樹は梨が主として、近隣町村への自給に応ずる程度である。市場出荷は約一〇%程度である。

畜産

種目	頭数	飼育戸数	備考
馬	三頭		
牛	一三二		
役肉牛	一一八	七二戸	
鶏	一五、三八九羽	四三九	
豚	七八	八〇	
乳牛	二	四三〇	
役肉牛	五		

販売金額別農家数	農家総数	販売しない農家数	農産物販売金額別農家数(昭和三十七年二月一日現在)	
			町	村
三万円未満	九〇四戸	九、九五四戸	一宮町	長生郡
二万一千五万円	八一四	八五二		
五万円	九〇	九、一〇二		
一〇万円	四〇	四七一		
一〇万一千二〇万円	六七	七七五		
二〇万一千三〇万円	一七五	一、二八七		
三〇万円	二一二	二、五七八		
四〇万円	二、四二五	二、四二五		

此の調査は千葉県総務部統計課による

種目	戸数	個人有	農機具	
			台数	台数
電動機	二九五戸	二九三台	二七一	二七三
自動機	二九五戸	二九三台	四三四	四三四
動力脱穀機	九〇	一〇一	四三三	一〇二
動力噴霧機	一四	九〇	四三七	一五
動力撒粉機	六〇	一四	九〇	九
動力カッタ	三三	六〇	六	三九台
糞乾燥機	三	三	三	八九
農用トラック	二八	二	二	有

三〇万円	一一〇	一、二九一
五〇万円	七八	二四四
七〇万円	二	二六
一〇〇万円以上	五	

その他の団体

「一宮町煙草組合」栽培面積三町歩、組合員三〇名、この組合は成長作物に漸次おされて、減少の傾向にあり、内容成績は相当の所得を得て安定している。組合長は小高庫司である。

「一宮町養豚組合」組合員は一〇〇名なるも一時相当盛上がりをみせたが現在足踏状態である。組合長は富塙市郎（十一区）である。「農事研究会」会員八〇名、この会は、前身水稻栽培研究会が発展的に解消、新しく組織されたものである。中心は水稻省力栽培になり、その他連合会につながる指導等を考慮して、新農業近代化を広範囲に追求するものである。会長は片岡義雄である。

「養鶏組合」会員三五名、多数羽飼育も普及中、共同雛の購入程度でこれからの希望をかけている。組合長は斎藤政吉である。

「和牛組合」この組合は近年耕耘機の普及により、畜力としての利用が減退してきた。農家は家畜の空家が多く廐肥堆肥の生産がなくなり、かつ多角經營の欠点を補うべき一宮農協の指導のもとに島根県より黒牛六〇頭を購入した。素牛として繁殖を行ない販売、肥育にその収益を計画した。すでに一番子、二番子を得て成績は向上しつつある。組合員七〇名、組合長は鶴岡七郎である。

千葉県林業技術指導所 同所は、もと志田鉢太郎博士（もと明大

総長）が明治三十八年に長春園と称し、サクラ、ツバキ、カエデなどにかこまれた別荘地である。昭和二十五年五月、志田博士から千葉県へ寄附したものであり、県当局では、全国的に林業改良普及の術指導所として運営することに決定した。八月に設置条例、処務規程を定め、十月に至り、事務所が建てられた。

当所内の全面積は、三、八四六アールで、その使用別は、苗畑三

円位で伐採供出された。
同二十七年三月二十四日、社会状勢の変化につれ、當時千葉県森林組合連合会の理事であった志田一郎の努力により組合員三五四名をもって、新たに一宮町森林組合と改称し、組合長に志田一郎が就任し新たに設立登記された。

同二十八年四月片岡八郎が組合長に就任し現在に至っている。
この間戦争中の乱伐のため荒廃した、山林の植林、良苗の幹旋、植林技術の普及等、森林の復興につとめ、また町と共同の下に本給線林道の完成に貢献した。

千葉県林業技術指導所 同所は、もと志田鉢太郎博士（もと明大総長）が明治三十八年に長春園と称し、サクラ、ツバキ、カエデなどにかこまれた別荘地である。昭和二十五年五月、志田博士から千葉県へ寄附したものであり、県当局では、全国的に林業改良普及の術指導所として運営することに決定した。八月に設置条例、処務規程を定め、十月に至り、事務所が建てられた。

○一アール、樹木園（山林）三、四九二アール、建物敷地五二アール、合計三、八四六アールである。

その後次第に事業が発達してくると、試験用苗畑、および林地の拡張に迫られた。当所をはじめとして県内十九ヶ所、面積八、七六アール、家畜、林地肥培、試験地その他である。

当所は、種子の発芽率検定、林木の品種改良、クリの品種改良、クリの見本園、林地肥培試験など、発足以来の業績をまとめて県へ報告している。

東浪見の歩み 九十九里海岸沿いの農漁村は、古くから米麦を主として素朴な農業を営んでいた。部落は新田という名称が多い。東浪見は北条氏が亡んで以来、上総の武田、土岐、正木氏などの武士により帰農し開墾されている。享保年間以後、幕府は旗本支配地に対しても農産物の生産をはかり、新田の開発を奨励している。新田開墾のもとは、百姓の分家が新田を開墾しなければ生活ができなかつた。だが容易に新田開墾することは困難であつたので、たやすく分家はできなかつた。それはそれとして必要な農具類とかその資金が必要であつた。

秀吉が検地以来、幕府は村の政治を中心として農産物によって経費をまかなわねばならなかつた。武士は禄高で支配され、百姓は米で支配されていたのである。村を支配していた代官は、百姓の代表である名主、組頭と百姓代の三役により村の運営がなされたのであ

る。年貢は百姓全体によつて割当てられ、用水争いは水喧嘩となつて訴訟され、また分配によつて村と村とに結約をしている。例として、東浪見村塩浜不足出入之儀に付き済口澄文差上書（安政二年十二月）佐々木道太郎代官所訴訟人名主惣次左衛門は土方八十郎知行所同郡同村相手同市郎左衛門、加り人次郎兵衛、同佐五郎右衛門らを相手取り評定所へ証文を提出している。

また、椎木、細田両村溜井論争（慶應三卯年十二月）裁許書とか、一宮本郷村ほか川嶋、川須ヶ谷、上市場、小瀧村などの共同の村入会地といふ草刈場争いがたえなかつたのである。（つい最近これらの争いが解決された）

この時代になり村の五人組制度が生まれ、お互に生活について

助け合い、村の治安の維持とか、年貢の納入に共同責任をもつようになつたのである。

旧綱田村の石高は、三百四十石七升五合。代々この地を支配して、岡部氏は元和七酉年長賢の代、上総国武射郡、下総国匝瑳郡の内で千石をたまわり、のち寛永八年上総国長柄郡、埴生郡、市原郡の内八百石の増加があつて以来、都合高一千石の旗本となつた。

綱田のほか金田村（長山村）三百十二石七合三夕、中原村（岬町）百七十六石三斗六升五合九夕の知行高をもつていたのである。この岡部氏について調べてみると、子孫は鎌足の後胤といわれ、駿河国住岡郡駿河權守清綱十四代孫岡部次良左衛門正綱の嫡男内膳正長盛の二男、亀太郎のち熊之丞又兵兵庫と称し、文久三年八月に至り、中務と改め、御勘役、駿河御加番火事場見廻り定火消役をやつてい

る。（綱田閥家所有文書）

綱田村の家数をみると、當時五十一軒、人数二百七十四人の内男百四十九人、女百二十五人。屋敷は一町六畝十九歩。税永一貫七百九十一文四トとあつた。また、田十八町八反三畝十六歩、税米八十分九斗二升三合。畠十七町四反一畝十四歩、税永九百十六文六百五十三文三ト。山十二町一反四畝二十四歩、税永九百十文五ト。馬十七疋があつたと閥家文書にあり。ほかに内十六歩、谷上村畠三反三畝五歩、東浪見村畠一反五畝十五歩、椎木村畠一反九畝二十歩と記されてあつた。

東浪見村は森覚藏代官所天保九成年（一八三八年）壬四月によると、未より亥迄五年定免高三十一石九斗一升、此反別二町七畝十ト半。高二十一石九斗五升八合、田反別一町七反六畝二十一ト。高九石九斗五升二合、畠反別九反三畝十九ト半、同断高一斗六升八合已高入同新田、此反別四畝ト（以下略す）当村の面積は東西十町余、南北三十六町余、家数五軒、人数三十九人内男十九人女二十人、女馬四疋とあり、農業の間、男は獵業、女は繩なえ、夏の間は男女とも塩浜稼ぎをするとあつた。

むかしの東浪見村は、漁業でもついていたといえよう。当時の漁業についての文書が村内から発見されていることでもわかるのである。

とにかく半農半漁のこの村は、波の荒い九十九里浜に昔から地曳網で有名なところであり、最近は沿岸漁業が不漁のため（暖流の関係といわれる）地曳網はすたれてしまつた。揚縄網漁船で沖合漁業

に転化してしまつたが、それもごく少数ながら漁を行なつてゐるのである。その漁は砂浜でほしか、目ざし、その他手製による水産加工にされ市場にも売りだされていたが、漁獲がなくなり、漁村の活気は火の消えたようになるに至つた。むかしの漁獲物は大変なものであつたそうである。

だが百姓の生活は、幕末まで変ることなく『百姓は生きよう、死なぬよう』と嚴重な幕府の政治下におかれ、朝早くから日中は草を刈り、夜になると繩をなえなければならなかつたので、米は作つても一年に一回食べられればよいといわれている。毎日の主食は菜大根、大豆類を入れた混食であったという。年貢だけ納めいればよいといわれた百姓に対する覚書を出している。牛馬のようにあつかわれた百姓生活は見るにみじめなものであつた。遂に天明、天保の大飢饉、風水害となつてあらわれ、苦しい生活の連続であつた。生活をきりつめてまでも、自給自足をやる百姓もあらわれ、自作人は小作人に隸属下し、食えない者は悪の道に入る者もあつた。その苦しい生活の中にも楽しみもあつた。それはお祭り、講中へと信仰にかわり、各講参りが盛んになつてきた。

だが、幕末まで高いものは下の者に対して軽蔑し、高低の差は卑屈なものであつた。反抗する者があつたら、すぐ牢屋にたたき込まれたのである。どんな苦しいことであつても辛抱することがこの時代のしきたりであったといわれる。

このようないがんだ生活は、明治時代に入り、武家政治は終り新しい西洋の生活風習が入り、考え方がかわってきたのである。だが

封建生活そのものはかわらなかつた。村の人たちは肥料を得るために、その日の天候がよければ地曳舟を出漁し、大漁ならば声をはり上げて、丘の部落へ向つて呼び回つてあるいたと古老はいう。野良で働いていた人々は、浜カゴを天秤でかつぎ磯浜へでて網主の指図により手伝つたのである。これが毎日、毎年、現代まで原始的な方法でくりかえされてきたのである。

昭和に入り、不漁となるにつれて、漁業の姿は次第にへり、田作から畑作へとかわり、九十九里平野は両総用排水工事により灌漑排水の便は水害とか旱魃の恐れがなくなり、水田畑作の増収計画には溜池などが作られ目ざましいものがあつた。これによつて一般農家は四〇七俵半ぐらゐに増収されるなど、牛馬から近代文明の花形機械化によつてもたらされた。また、ビニール使用の保温折衷苗代により約一ヶ月間も早く田植えが行なわれるようになつたのである。

農家の副業である養蚕業は、麦畑から桑園となり、戰時下は食糧増産にかりだされ、桑畑、荒地沼沢は開墾され、甘藷、麦の栽培に変つた。太平洋戦争に入り、国民生活は國家総動員の態勢下におかれ、食料の不足、戦力の増強にかきたてられ、勝つためにはと生産力に集中したが、その産業力も終戦によつて一変したのである。

戰後農家にも人口の増加にともない、文化的生活へと、経済のなりたたない農業にカツが入れられた。今日その苦心と努力は、品種の改良となつてあらわれ、主食のほか、蔬菜果実となつてあらわれ東京市場へ高評を博しているのである。

東浪見村農業協同組合 東浪見村農業協同組合の前身である產

業組合、農業会、農会、当時の経過の大要の詳細はわからないのでここに省略せざるを得ないのである。そこで東浪見村農業協同組合より掲記することにする。

東浪見村農業協同組合の設立運動は昭和二十二年にはじまり、四月十五日農業協同組合法が施行された。即ち法律一三三号第五条一項により農業会は農業協同組合に帰属すべき財産を定めるようにと

当時の文面によつて行なわれた。

そこで、東浪見村農業協同組合設立日論書がだされ、農作業の共同化、生活に必要な物資の供給とか、共同利用施設の設置など、民衆的な農業団体が誕生したのである。

組合設立準備委員会が同二十三年一月二十八日、六十二名の発起人（吉野英司代表）により定款作成委員小関安蔵ほか次の十九名が選ばれた。

相健司、三枝秋次、峰島幸吉、吉野薰、谷井武司、渡辺長蔵、峰島幸蔵、長谷川清夫、小関省三、川崎甚一、長谷川譽司、小安竹藏、長谷川直弘、鵜沢一男、高梨勤司、田中喜三郎、長谷川信次、長谷川宝、長谷川一夫

同年十二月に至り、東浪見村資産処理委員会は村役場會議室で行なわれ、委員長に小関澄ほか関係者が集まり、討議討論された。

同二十三年二月、東浪見村農業協同組合が発足し、四月二十三日第一回の総会が開かれた。その組合長には石野一雄（23・2・26・5）が選ばれ、同組合理事、監事が選ばれ次のとおりである。（正会員二八〇名、出席者一六〇名）

理事 吉野英司、中田孝、長谷川勝夫、高梨博、長谷川譽司、川崎甚一、田中耕作、三枝秋次、長谷川信次、小安竹藏、石野一雄

監事 鵜沢康蔵、小関安蔵、小関三郎、高梨清、高梨博

同二十五年に至り、東浪見村農業会は農業協同組合と改称した。

その清算事務は完了したので、決算報告書がだされた。（八月十五日現在財産額）

収入、支出計六、五九七、四一六、一七円（また倉庫は昭和二十一五年五月四十八坪、太東村和泉兵舎古材払下げで建てられた）

清算終了の後は農業協同組合と会員へ払戻された。また同年十二月現在の貸借対照表計六、三〇五、〇〇〇、八五円である。

分割財産目録（農業会）

資本 出資金八四、七〇〇円（5%）準備金五二、三〇〇円（5%

%）特別積立金三六、八五円（10%）精算費引当金その他

雜費九、九八〇、六五円 計一一、六〇四、五〇円（50%）

預 当座預金（千葉銀行一宮支店）一一、六〇四、五〇円

同二十七年三月現在の計算表によると、借方金額一五一、五八三、〇〇円 貸方金額六〇六、七六一、五〇円 差引残高三四、一七

増資実績

区 分	摘要 要	現 在 額		昭和29·1·31	
		4 月 1 日	6 月 30 日	4 月 1 日	6 月 30 日
実 繰	払込済出資金	一、四三九、000円	四三九、000円	一一〇、000円	一一〇、000円

九、五〇円。

同年度上半期実績は（四〇九月）

生産量 七五〇トン七二七

売上金 一一、二一〇、三二一、八〇円

必要経費 九〇三、八九二、五〇

差引残高 二一六、四二九、三〇

三、四一六、三一九、八〇

県農業資金利子補給事業成績書

総年額金額一六〇万円 通常利子額五一、八七六円 農業資金

制度による利子額一、一五三、六四〇円 利子補給額一一、五

三六円。

同二十八年度決算状況

繰越利益剰余金一、六一五円 当金利益金一、九三六、五五四

円 計一、九三九、一六九円。

同二十八年度の凶作におよぼした影響、収益減七四、七六〇円

費用増一六、三〇九円である。

備 考	申 請 額	補 助 率	交右 附 実 績 の 照 額 ち	実 績	
				計	出資予約貯金
30年5月現在					
普通貯金	17,516,286		1,751,628円	18,267,972円	四,四〇九円
納税	216,113		21,611円	237,724円	五、一〇九円
肥料	407,563		40,756円	448,320円	八、一〇九円
備荒	955,963		95,596円	1,051,559円	一、一〇九円
定期	1,680,200		168,020円	1,848,220円	一、一〇九円
出資予約	329,818		32,981円	362,799円	一、一〇九円
計	21,105,943		2,110,594円	23,216,537円	一、一〇九円
31年12月31日 出資金					
4,771,700円(調整勘定引合分					
1,000,000円)					
同予約金の残高	329,818円				
田中 広俊					
石野 益二					
長谷川 等					
歴代東浪見農業協同組合長					
石野 一雄 昭和23・2・23					
長谷川 静 (退)					
現在に至る					

渡辺 正而	33・5・36・5・31
富塚 新一	"
長谷川 太一	"
長谷川 静	" 38年現在に至る農協長
相重 知	36・6・1現在
峰島 滉治	"
渡辺 栄次	"
秋場 代次	36・8・1現在参考
相 健司	36・8・1 "
監事(現在)	36・6・1
石野 一雄	
高梨 喜作	
内山 淳	

東浪見村営砂鉄(東浪見鉱山) 東浪見の砂鉄は、昭和十五年に業者二十三名が試掘願を東浪見村に出願したのがはじまりである。その結果出願の許可があり、試掘の結果、この砂鉄施設を東京田辺鉱業会社より青写真を添えて採掘願いが提出された。この機会に村内では砂鉄採掘事業を東浪見村で経営すべきであるとの意見があつた。その経営は村内にひろまつた。

そこで、同二十四年十一月一日、村営砂鉄工場施設を農業協同組合で譲渡するに至った。当時価格三十五万円で鉱区権は千葉県より譲り受けられた。長谷川貞雄村長をはじめ、砂鉄善後処置委員長、谷川一、長谷川勇、秋場孝、川崎英寿、秋場市蔵らである。当時の農業協同組合長は石野一雄であつた。

第五回農業協同組合総会において東浪見砂鉄企業組合設立について討議され、後日粗鉱権設定等に関する契約書には東浪見砂鉄企業組合と塚本鉱業株式会社との間に所有権、鉱区内の粗鉱権設定と物件授受に関して、面積十六万六百六十二坪(採掘権)一万九百九十九坪(採掘権)十九万一千六百五十六坪の内、北は南川尻、南は太東村境を海中に突出する岩礁、西は防風植林を、東は水際を境界とし平均五十間、長さ一千三百八十間、鉱区の総面積六万九千坪である。

その後の東浪見海岸地帯にある砂鉄は一応採掘を終つたので、昭和三十六年塚本鉱業も閉山のやむなきに至つた。

(三十年四一六月までの砂鉄日産平均一八〇トン、売買契約はトント当り一、五〇〇円、一宮駅より貨物車乗渡しという)

綱田共同撰果場 一宮町綱田農家組合(組合長 鵜沢登与作、副組合長 鵜沢勇、組合員四十二名)、受益者の経営は一戸当たり平均畠水田四、四、樹園地三、五、山林五反、粗収入四七〇、〇〇〇円である。

梨の作付は十五町歩程度、販売量は年間九万貫程度で、出荷は個人で行なわれ、最近では他地区との競争にたえられなくなつたので、当時の農協組合長田中広俊時代、共同集荷、共同撰果を行ない、市場価値をたかめたのである。

4Hクラブ 東浪見4Hクラブは昭和二十五年に東浪見村役場

東浪見農協火災保険加入状況調べ

30.5.14 現在

契約先別 建物別	県共済農協組合連合会			契約金額 計	保険料 計
	法 価	時価見込	契約期間	契約金額	保険料
使 用 別	473,000	780,000	1ヵ年 31.3.4	400,000	3,400
事 務 所	48,510	80,000	"	40,000	460,000
油 車	115,773	360,000	"	200,000	718,000
農 業 倉 庫	29,852	100,000	"	60,000	305,000
農 業 倉 庫	252,990	600,000	"	400,000	2,041,000
農 業 倉 庫	920,125	1,920,000		1,100,000	6,925,000

の渡辺倉吉、東浪見村担当普及員林某の尽力により、現一宮町総務課長小安亮行を初代会長として設立されたものである。農業研究グループとして、土壤検定や水田の細部土壤調査等が行なわれ、収入源に村役場の補助もあり、映画会の開催、運動会への参加等、若者達の集まりの場として、また現在のように娯楽施設の整つていなかつた時なのでなかなか好評であった。

4Hクラブの主目的はホームページプロジェクトも個人個人によってなされ、郡、県の実績発表大会、技術競技大会等に参加し、県下でも優秀な団体となつた。

会員は当初七十名を数え、内女子二十名であったが、女子はその後次第に減少し、昭和三十年頃には姿を消してしまつた。

設立後、同三十年頃までは村内の信用と期待を集め、東浪見4Hクラブより県連会長を出すまで発展した。

同三十五年二月には、県4Hクラブ設立十周年記念に優良クラブとして表彰された。現在は一宮町全体に蔬菜栽培の熱が高まり、4Hクラブもその研究に重点をおいて、運営発展を図つてゐる。

渡邊脩三翁徳碑文 吾が日本は農を以て國を立つ、農を重んずれば國興り、然らざれば國衰び、渡邊脩三翁は其の卓越せる識見と力量とを以て生涯を郷土の開発と産業の振興に捧げ、郷土繁榮の基礎を築ける先覺者なり。翁は明治十八年一月十一日一宮町字祇戸に生

三氏の二男に生る。渡邊家は地方の素封家にして、父は農業の傍ら地引網業を經營し、又県会議員、町長、町會議員を歴任して聲望あり。而して其の鳳離たる翁は幼にして俊敏、一宮小学校、開成中学を経て、早稲田大学政治經濟科に学び、明治四十一年優秀の成績にて卒業す。しかも國家の隆昌は、先づ其の郷土の振興よりとの信念のもとに、敢て世俗の榮達を求めず、直ちに一宮町役場に入り、

先づ收入役として其の才能を發揮し、次いで町會議員となり、町長となり、町の發展に努む。大正十三年千葉県會議員となり、二期間

と/or 県政に活躍す。翁は又種々の地方団体の役員として、郡町村長会

長、県産業組合理事、郡農會長、郡産業組合長等の栄職枚挙に違あ

らずして、教育上に産業上にも多大の功績を挙ぐ、中にも一宮町信用組合長より引続き産業組合長として、勤続實に二十五年の久しきに到れり。殊に一宮町耕地整理組合長としては、加納公の遺志を継ぎ、昭和七、八の両年に亘り、大欠洞庭の両留池の改修に力を盡し、水量倍加を策す、時恰も未曾有の大旱魃に逢ひ、水田枯涸稔りの秋にも農民は、飯米なく溜池工事の賃銀にて辛うじて飢を凌ぐ状態なりき。越へて翌九年も旱天続きたるも、幸ひに工事完成し、灌漑して凶作を免れたり。尚又東南部地域は海岸に沿ひ沙土にて、用水状況極めて悪しく插苗の時期には、年々水不足を嘆じ、天水を待つのみにて何等施す術なかりしを、東浪見村境にヒーム管の埋設を考案し、遂に字本給より宇南神の道に至る蜿蜒二キロに亘る水路を疏通す、為めに粗田変じて美田と化し、爾来常に秋の豊穫を謳歌しつつありて、其等の耕作者三百數十戸に及ぶ。之實に翁が寝食を忘れて心血を注ぎし賜物なり。惟ふに翁は、人格炳乎として日月の如く、温乎として、

春風の如く入っては修身、齊家出でては社会福祉の為めに、終始一貫事に當つては用意周到、稀に見る指導者として常に燐たる成果を遺せり。宜なる哉、町民挙つて其の高徳を欣仰し慈父の如く敬慕す、翁は昭和二十一年凡ての公職を退き今や悠々自適其の天寿を楽しむ茲に有志相団り其の偉績を石に刻して後世に傳へんとするもの也。

昭和二十八年七月

題額 鵜沢 聰明

選文 白鳥 省吾

書 板倉 花巻

頌徳碑建設趣旨と經過

昭和二十八年一月十日に渡邊脩三翁感

謝會実行委員会が結成された。翁の功績は碑文に記されているので省略する。本町耕地整理組合地域（主として東部耕地整理組合、東南耕地整理組合）其の他の関係者によつて実行された。渡邊脩三翁感謝會実行委員会 委員長 富塚市郎、副委員長 小高庫司、小安

一。敷地一宮農協構内、会員三三九、贊助員四一。

諭告

稅務は兵役と相須て國民の二大義務に属し、國家存立の要素に有之。町村役場の設けある所以亦實に此為に在りて、存する上は純ら茲に心力を注ぎて、國家の稅務機關の行用を完成するに努力さる可らず。納稅者諸氏亦此の大責務の遂行を怠らず、毎期の徵收常に好良の結果を挙げたるは、久宜の歓賞措かざる處なれども、

納稅の遂行と徵租の事務とは俱に重要にして且繁雜なる丈け、殊

に其手続を簡にし其處理を容易ならしめ、以て國家の財務に一日も阻滞なからしむるを期するは、町村の責務たるは云ふも更なり。將來益々諸氏が、納稅期に怠なきの誠衷を顯彰するに努むるは、久宜

の最大職責たることを疑はず。今般別冊納稅貯金手續を定めて、之を實施する所以のもの、一に此の主旨を貫徹せむことを欲するに外ならず。納稅者諸氏にして果して能く此の手續を履行するに寄ならずば、其の効果は則ち實に左の如くなるべし

一月々の貯金さへ怠らざれば、信用組合は各本人に代りて納稅すること。

二 徵稅の命令書は、取束ねて信用組合に交付する故、各自宅に於て受付るの煩なきこと。

三 納稅の為め町役場に往復するに及ばざること。

四 貯金は自宅に於て集金委員へ交付すれば、夫にて足ること。

五 業務の性質上納稅時期と資金の集散と相副はざることあり、納稅貯金は、各自金融の緩急を酌酌して、其の拂込月割額を定めたるを以て、多少の便宜を得る者もあるべきこと。

六 信用組合員に非ざる人々にても、貯金の餘裕と其利息とは、毎年信用組合の決算期に於て之を組合出資金に振向くるを以て、特に出資の拂込を為さずして、竟に組合財産の一部を取得するを得ること。

以上開設する納稅貯金は、厳格なる稅法を適當に運用する便宜の手續にして、而も前號に掲げたる納稅者の便益は、益渺少にあらざるべし。惟ふに貯金手続の創始に方り納稅者多数中には、貯金手続を煩冗なりと為し、或は現行法にて徵収を受て、預金者以外に獨立せむと擬する者もあらむと雖も、冀くば小私を忍びて大局の便宜に殉ひ、協同一致、本町稅務の完整を濟さむことを。

明治四十五年六月一宮町長 加納久宜

同二十三年初代所長鈴木喜三郎他二名。同二十九年に本吉滋所長他五名、同三十三年飯島康所長となり三十八年度普及地区の再編成を図り、県下四十二地区が二十七地区に整理され、特技普及活動となつた。長生郡内事務所も統合廢止され、長南地区は茂原地区に合流され、白子地区は一宮地区に合流し、四カ所が一カ所となり、統合廢止により今後の活躍が期待される。

一宮地区事務所は、そのまま一宮農協構内にあり、所長は本吉滋

ほか所員八名である。この事業を協力、伸展すべき普及事業協議会は農業委員会長を委員として各町村長、各農協組合長、其の他を以つて運営機関とした。同二十三年河野昌夫土睦村協議会長となり、同二十七年まで重任、同二十八年小高倉之助会長となり重任。同三十八年地区改編による一宮地区普及事業協議会の発足となり、会長小高倉之助、副会長久我芳夫（元白子地区会長）が決まって現在に至つてゐる。